

不審電話にご注意ください！

現在、JAの委託業者を名乗り、建物の補修を行えば、建物共済「共済金」が支払われると説明し、建物の補修・見積もり等を勧誘する電話が当支店管内の個人宅にかかっています。

共済金の支払いは、JAが窓口となり損害状況等を確認後、お支払いについて決定するもので、委託業者が直接対応することは決してありません。

このような電話があった場合には、回答せず支店へご相談ください。

JA 広島中央